

立花町連続差別ハガキ事件の「犯人」逮捕について

本日、新聞等で報道されましたように、「立花町連続差別ハガキ事件」について、「被害者」が「自作自演」であったということをして「自白」したことをうけて、偽計業務妨害容疑で昨日逮捕されました。

当県連にとつては晴天の霹靂であり、同盟員はもちろん、各方面の関係者の方々に多大なご心配をおかけしていることは誠に遺憾の極みであります。

当県連で収集した情報によると、「あるハガキから本人のものと思われるDNAが採取された」ということで、7月3日より昨日まで、連日、本人の取り調べがおこなわれ（6日の取り調べは深夜12時まで及んだという）、本人が「自白」し、昨日本後11時前に逮捕されたということでありました。

確かに私たちは、「容疑者」を「犯人」として断定することはできませんし、今回の事例も、「自白」があるとはいへ疑問点も多く、さらに彼の「犯罪」を立証する物的証拠もまだ十分に明らかになっていません。

しかし、もとより私たちは、この事件の真相究明を訴えてきましたし、今後の取り組みの中で「犯人」が特定されていくのは望むところでもあります。だからこそ現段階では、今後の警察の捜査結果や、検察の判断の推移を注意深く見守りながら、対応していかねければならないと思っております。

その結果、彼が「犯人」として「確定」するならば、懸賞な差別事件の加害者として、本人に対して断固たる対応をおこなわなければならないし、同時に、同盟員である彼が我が組織の社会的信頼を失墜させ、同盟内部を混乱させ、多くの関係者の方々に多大なご迷惑をおかけしたことに對する処断も、毅然としておこなう所存であります。もちろん、我が県連としても重大な決意をもって総括をしなければならぬことも併せて決意しております。

……部、「解放同盟の組織的なヤラセである」という誹謗中傷もあるようですが、我が県連や県内の地協・支部にいたるまで、そのような事実は一切ないことを申し添えておきたいと思えます。

2009年7月8日